

第 10 回伊那市誌編さん委員会議事録

開催日時	令和 4 年 10 月 31 日（月） 13 時 30 分～16 時 35 分
場 所	伊那市役所 多目的ホール
出席者	編さん委員：16名（欠席：4名） 事務局：教育長、教育次長、市誌編さん室長、担当
会議目的	市誌の形態及び資料の取り扱いについての意見交換、協力員の体制の確認

【会議事項】

- 1 市誌の分冊形態について
- 2 項目案作成の様式について
- 3 資料の取り扱い（デジタル化）について

【会議内容】（討議、意見交換による検討事項、決定事項）

1 市誌の分冊形態について

市誌の分冊形態に大きな変更はないが、冊数については柔軟に対応する。令和 8 年の合併 20 周年記念事業に合わせて初刊を刊行する。

<検討課題>

- ・民俗編で方言を扱うとすれば、もう 1 冊必要になるか。（委員）
- ・今回の市誌では、方言が徐々に消えつつあることを記録することに意味がある。20～30 の方言を選んで、アンケート形式で、異なる世代の市民に、方言を使ったことがあるか、聞いたことがあるかなどを聞き、資料・データとして記録していけばよいか。（委員）
- ・言葉は人間生活の基礎であり、市誌でも取り扱っていききたい。（副委員長）
- ・文化編の文化財については、現在どういう状態か、研究がどこまで進んでいるかなどを記述していきたい。その上で、資料を本文の中に加えるか、本文の後に入れるか、別冊にするかで 1 冊のボリュームが変わってくるので、資料編の扱いについても検討願いたい。（委員）
- ・コロナを含めた感染症の分冊はどうなるのか、年表や資料編の扱いをどうするのか、議論を進めてほしい。（委員）
- ・コロナ、年表、資料などを別冊にするということになれば、その分冊数は増えていくことになる。（委員長、事務局）
- ・伊那市誌全体を通して、第 1 巻、第 2 巻、…という扱いをしていかないと読者は分かりにくい。（副委員長）
- ・市誌の刊行は、令和 8 年の合併 20 周年記念事業の一つと捉えてよいか。そうであれば、最初に発刊するのは、概説編と合併について記述する政治行政編が適当ではないか。（副委員長）
- ・市民が市誌を作ることにどれくらい必要性を感じているのか。そのためにも、小中学生や一般市民

にどういふことを書いてほしいか、アンケートをとればよい。(副委員長)

- ・市民アンケートは執筆内容とも関わるので、各部会からプランを提案してもらおう。(委員長)

<決定事項>

- ・当初、8分野 20冊での刊行を計画した。ただし、20冊にこだわるわけではなく、各部会で項目立てを検討していく中で冊数の変更は可能。1冊の頁数については200～250頁を想定していたが、300頁位ないとまとめきれない部会もあるので、上限を300頁にして進めていきたい。(事務局)
- ・刊行スケジュールについては、統括会や部会長会で検討していく。(委員長)
- ・市誌編さんは合併20周年の中核事業になるので、その中にしっかり位置づけ、価値を反映していくことが重要である。(教育長)

2 項目案作成の様式について

各部会では統一的な様式にしたがって項目案を作成する。執筆マニュアルや市誌の構成案については引き続き検討する。

<検討課題>

- ・執筆マニュアルを若干修正したが、今後出版業者との調整の中で変更になる部分も出てくる。伊那市誌の構成案(各巻の巻頭・巻末に統一的に掲載する項目)の検討をお願いしたい。(事務局)
- ・各巻の巻頭と巻末に共通の項目を掲載することについては、再度検討した方がよいか。(委員)
- ・基本的に上田市誌のように各巻の中で完結させたいと考えているが、検討課題としていきたい。(事務局)
- ・巻頭に刊行のことは等を並べると、硬いイメージを持たれがちなので、その辺も考慮しながら編集にあたっていく。本文のフォントMS明朝体についても研究課題としていきたい。(委員長)
- ・章は扉扱いとし1頁割くとのことであるが、第1節以降を見開き頁にするためにも扉の裏は空けずに使っていくようにした方がよい。(副委員長)
- ・項目案作成の様式(記入例)にしたがって入力をお願いしたい。資料名・写真タイトル、調査・執筆のポイントは、各部会で項目案の作成を行う際に参考にしてほしい。(事務局)

<決定事項>

- ・統一的な様式で項目案を作ることにより、部会での検討のほか、全体でのコンセンサスが得やすくなる。各部会では、年度内に様式に沿って項目立てを行い、その後部会間で齟齬や重複が無いように調整していくことになる。(委員長)

3 資料の取り扱い(デジタル化)について

デジタル化を含め資料の扱いについては引き続き検討していく。

<検討課題>

- ・コロナや年表、資料編のほかに本編自体のデジタル化をどうするかという課題がある。さらに紙ベースにするのか、必要なものについてデジタル化しインターネットで見てもらえるかなど、使われ方についても検討していかなければならない。(事務局)
- ・今はデジタル化により新しい価値を創るという段階に移っている。デジタルアーカイブという仕組

みもその一つ。自治体誌に近いアーカイブを行っている例として、千葉県の大網白里市の「デジタル博物館」というサイトがある。(中略) もう一つデジタルアーカイブの活用例として、JAPAN SEARCH というポータルサイトがある。伊那市誌のサイトとジャパンサーチが連動すると、伊那市の資料と世界が双方向に繋がるのが可能になる。デジタルアーカイブは大変活用性が高いが、その基になるのは冊子版や収集資料である。デジタル化のメリットとして、動画や口述記録(オーラルヒストリー)を収録、保存して活用していくことが可能になる。(中略) 今後の方向性として、デジタル化を見据えてデータの種類の統一などのガイドラインが必要になる。さらに、デジタルアーカイブについてのマーケティングと基本的な構想の検討も始めなければならない。(後略)

(畑委員 スライド「デジタル化について」を使って説明)

- ・デジタル化することにより、全世界と繋がることができ、伊那市の重要なものを発信することができる。さらに、静止画像だけでなく、3D画像や動画を活用できることも理解できた。今日は、どんなものを資料として扱うか、何処に資料をおいて活用してもらうか等、意見をお願いしたい。

(委員長)

- ・デジタル化するのであれば、写真資料を積極的に取り入れたい。(委員)
- ・文化編の冊子版は、文化財を我々が解釈して記述し、市民の理解を深めてもらう目的があり、親しみやすさを主眼として編集していけばよいのではないかと。一方、資料編は、調査によって得られた基礎的なデータをデジタルアーカイブとして後世に残していくことが大事である。(委員)
- ・市の予算的な枠組みとの兼ね合いもあるが、今後デジタル化や他の市誌などとの連携は重要になってくるのではないかと。(委員)
- ・改めて施設間の連携の必要性を感じた。伊那市誌を編さんするにあたって、資料の扱いをどうしていくか、資料をどういう形でまとめていくかという課題がある。現段階では、どういう資料があり、それをどう活用していくかということを中心に置きながら編さん事業を進めていきたい。(事務局)
- ・民俗分野では、祭りや日常生活を画像で記録することは大事である。一方、例えば葬式の場面などを市の情報として世界に発信してよいのか気がかりである。(委員)
- ・肖像権、著作権、創作した人の権利などがあり、公開する場合は権利処理が必要になる。専門家の手を借りなければならないこともある。(委員)
- ・資料の扱いについては、編集に向けた基本的なデータになる部分なので、デジタルだけでいいのか、冊子で見ることができた方がいいのか、個人的には両方あればよいと感じた。コンテンツの在り方として、例えば動画は動画でしか表現できないものもあるので、両方必要なものとデジタルに特化したものを切り分けていく必要があるのではないかと。(委員)
- ・教育編では、昭和50年以降の変化を主に扱うことを確認してスタートしているが、それ以前の扱いについて他編との整合性が気がかりである。子どもの活動写真の扱いや資料の著作権の問題など、個人情報保護と資料保護をどう考えていけばいいのか。資料の保護・保存については、デジタル化で資料を集積することと、伊那市の公文書館のようなものをどう考えていくか。(委員)
- ・県下で自治体誌を作る場合、先ず文書館や資料館を造るのが一般的であるが、伊那市はそれをやらずに直ぐに市誌編さんに向かっている。したがって、それぞれプロパーな領域で必要な資料を蓄積し、それを資料編やデジタルで保存していくしかないのではないかと。著作権、個人情報問題はデリ

ケートであり、写真の引用等にはお金もかかる。(副委員長)

- ・文化財でよく話題になるのは、公開と保護・保存であり、相反する面がる。どこにどういうものがあるということをオープンにすることと、それを守っていくことの両方を視野に入れていかなければならない。(委員)

<決定事項>

- ・この時期に記録しておかないと無くなってしまうものを、どういう形で残していくか検討していきたい。(教育長)
- ・デジタル化すると紙版が無くなるわけではない。編さん委員会では、基本的に紙版で伊那市誌を作り上げることを確認済みである。(委員長)

【報告事項】

1 協力員の体制について

- ・資料収集や調査、執筆に協力してもらう方については、部会協力員という方をお願いしていく。部会協力員をお願いする場合は、先ず部会で検討し、事前に編さん委員から要請、内諾を得てもらった後、事務局へ連絡してもらう。その後、事務局から協力員になる方に連絡し、正式に委嘱していく形をとりたい。協力員には、委員と同様、会議への出席や調査活動等に対し報償を支給する。来年度から予算付けをしていくが、今年度分についても対応していきたい。(事務局)
- ・協力員について、会議への出席や調査活動に係る旅費等を支給してもらえるのか。また、執筆に係る報償はどうなるのか。(委員)
- ・協力員については、報償(謝礼)のみで旅費は支給されない。調査活動等については、時給という考え方ではなく、1日に対しての謝礼という形になる。執筆については、1頁当たりの原稿料という形で対応していく。(事務局)
- ・報償等については、もう少し詳しく示すことができるようにしていきたい。(教育次長)

2 各部会について

- ・各部会の会議録は、委員会ごとにまとめて出すのではなく、部会ごとに部会の委員に送付し、委員会でも全部会のをまとめて出していきたい。今後の部会の開催については、部会ごとに調整し、事務局へ連絡をお願いしたい。

【その他】

次回(第11回)編さん委員会

令和5年2月7日(火)13時30分 市役所多目的ホール